

2026年1月21日

陸上自衛隊第10師団との連携による燃料補給訓練を実施します

～被災者の命を守るための大切な準備～

(取材の御案内)

中部経済産業局と陸上自衛隊第10師団は、三重県、三重県石油商業組合、有限会社山室石油、有限会社高村石油、尾鷲総合病院の協力を得て、災害時の円滑な燃料供給体制の確立を目的とした燃料補給訓練を実施します。

なお、本訓練は南海トラフ地震を見据えた、陸上自衛隊中部方面隊における最大規模の災害対処訓練である「07南海レスキュー」の一環として実施されます。

当日はぜひ、取材をお願いします。

1. 趣旨・目的

2011年3月の東日本大震災時に、道路の寸断等により燃料供給に支障を来し、陸上自衛隊の協力を得なければ石油を供給できない事態が発生したことを受け、中部経済産業局と陸上自衛隊第10師団では、管内製油所における地域レベルでの燃料補給訓練をこれまでに5回実施し、災害時の円滑な燃料供給体制の構築に向けて取り組んできました。

また、令和6年能登半島地震時には、ガソリン、軽油、灯油等の燃料は人命救助、道路啓開等の復旧作業のほか、非常用発電機稼働による重要施設の機能維持を支えるとともに、陸上自衛隊は災害派遣任務の中で、孤立集落等への燃料供給を担いました。

これらを踏まえて、6回目となる今回は従来の訓練からさらに踏み込み、製油所が被害を受け、また、幹線道路の寸断により、孤立地域への燃料輸送が困難となった事態を想定し、同師団第33普通科連隊による油槽所(小口燃料配送拠点)での燃料受領及び同師団第10飛行隊による空輸※を一部活用した重要施設(災害拠点病院)への燃料供給訓練を初めて実施します。

※悪天候等の場合、実施しない場合があります。

《参考》2024年度訓練時の写真

- ・自衛隊燃料タンク車の燃料補給
- ・SSでの荷卸し作業



《参考》2025年度訓練イメージ

- ・自衛隊航空機による空輸
- ・重要施設(災害拠点病院)への燃料供給



2. 訓練の概要

○日 時: 2026年1月23日(金曜日)9時30分～13時00分

○場 所

- (1) 有限会社山室石油 配送センター(三重県松阪市殿村町 778)
- (2) 陸上自衛隊 明野駐屯地(三重県伊勢市小俣町明野 5593-1)
- (3) 三重県広域防災拠点 東紀州[紀北]拠点 臨時離発着場(中型ヘリ)(三重県尾鷲市光ヶ丘 28-61)
- (4) 尾鷲総合病院(三重県尾鷲市上野町 5-25)

○内 容

■油槽所(小口燃料配送拠点)での燃料受領

実施者: 陸上自衛隊第10師団 第33普通科連隊

(1)の場所にて携行缶による燃料受領⇒陸上自衛隊車両で(2)の場所に輸送

※悪天候等の場合、(4)の場所に輸送

■空輸による燃料輸送

実施者: 陸上自衛隊第10師団 第10飛行隊

(2)の場所にて携行缶を自衛隊航空機に積込⇒(3)の場所に空輸⇒有限会社高村石油に携行缶を受け渡し

※悪天候等の場合、実施しません

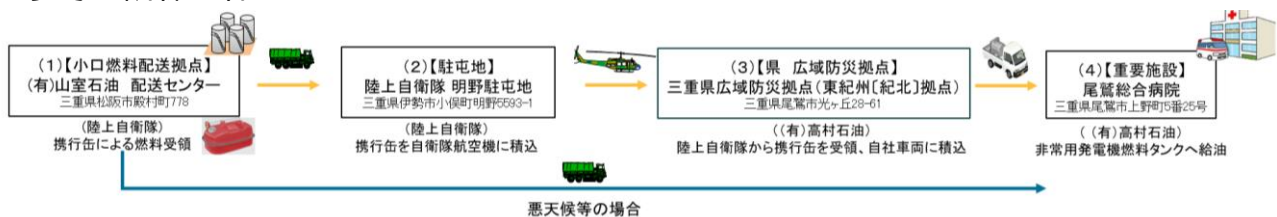
■重要施設(災害拠点病院)への燃料供給

実施者: 有限会社高村石油

(3)の場所にて陸上自衛隊から携行缶を受領、自社車両に積込⇒(4)の場所に輸送、非常用発電機の燃料タンクに給油

※悪天候等の場合、(4)の場所にて陸上自衛隊から携行缶受領、非常用発電機の燃料タンクに給油

《参考》訓練内容イメージ



3. 取材について

取材を希望される場合は、別紙の取材要領により、1月22日(木曜日)12時00分までに電子メール(e-mail: bzl-qchbpb@meti.go.jp)にて当局宛に必要な書類を送付ください。

(お問合せ先)

中部経済産業局 資源・燃料課長 長村

担 当: 柘田、鬼頭

電 話: 052-951-2781(直通)

メー ル: bzl-qchbpb@meti.go.jp

取材要領

○開催日時・場所

日時:2026年1月23日(金曜日)9時30分～13時00分

場所:

- (1)有限会社山室石油 配送センター(三重県松阪市殿村町 778)
- (2)陸上自衛隊 明野駐屯地(三重県伊勢市小俣町明野 5593-1)
- (3)三重県広域防災拠点 東紀州〔紀北〕拠点 臨時離発着場(中型ヘリ)(三重県尾鷲市光ヶ丘 28-61)
- (4)尾鷲総合病院(三重県尾鷲市上野町 5-25)

○受付

行程上、すべての場所にご参加いただくことができませんので、コースを2つ((1)(2)と(3)(4))に分けます。

➤ (1)(2)コース

受付時間:2026年1月23日(金曜日)9時15分～

受付場所:(1)の場所(駐車場所あり)

受付方法:身分証の提示をお願いします。

また、お名刺を頂戴いたしますので、準備をお願いします。

(1)での訓練後、(2)の場所に移動します(各自移動)

訓練時間:9時30分～11時30分

➤ (3)(4)コース

受付時間:2026年1月23日(金曜日)11時45分～

受付場所:(3)の場所(駐車場所あり)

受付方法:身分証の提示をお願いします。

また、お名刺を頂戴いたしますので、準備をお願いします。

(3)での訓練後、(4)の場所に移動します(各自移動)

訓練時間:12時00分～13時00分

訓練終了後、(4)の場所で関係者による意見交換を行います(1時間程度)

※悪天候時の場合は、(3)の場所で訓練を実施しないため、(4)の場所で受付を行います。詳細は登録いただいたご連絡先へご連絡します。

○取材申込

別添「取材登録票」により、2026年1月22日(木曜日)12時00分までにメールにてお申し込みください。

○その他

- ・取材される方は、必ず自社腕章及びIDカード等を御着用ください。
- ・訓練場所には、火気類(マッチ、ライター等)の持ち込みは禁止とします。
- ・当日の取材にあたっては、現場職員の指示に従ってください。
- ・撮影・取材可能時間中に途中退出を希望する場合は、予め係員にお知らせください。
- ・自衛隊職員へのインタビューは御遠慮ください。

○お問合せ先

中部経済産業局 資源・燃料課 担当:長村、榎田
メールアドレス:bzl-qchbpb@meti.go.jp
TEL:052-951-2781

取材登録票

会社名： _____ 支局名： _____

代表取材者氏名		連絡先（携帯番号）	
E-mail アドレス：			
取材者氏名	属性 (記者、ムービー（カメラマン、アシスタント）、スチールカメラマン他)		

○取材希望のプログラム

「参加希望」の欄に○もしくは×を入力ください。

No.	時間目安	内容	場所	参加希望
(1)(2)コース	9時30分 ～ 10時30分	油槽所(小口燃料配送拠点)での携行缶による燃料受領	有限会社山室石油 配送センター	○ or ×
	11時00分 ～ 11時30分	自衛隊航空機への携行缶積載、離陸	陸上自衛隊 明野駐屯地	○ or ×
(3)(4)コース	12時00分 ～ 12時10分	自衛隊航空機の着陸、高村石油への携行缶受け渡し	三重県広域防災拠点 東紀州〔紀北〕拠点 臨時離発着場(中型ヘリ)	○ or ×
	12時20分 ～ 12時50分	非常用発電機の燃料タンクへの給油	尾鷲総合病院	○ or ×
	13時00分 ～ 14時00分	意見交換	尾鷲総合病院	○ or ×

※当日の訓練の進行状況により時間が前後する場合があります

○交通手段

各会場の駐車スペースには限りがあるため、車の使用有無（有の場合は車種も）について教えてください。

車の使用	(有)の場合、車種
有 or 無	

参考資料

災害時における燃料の重要性

国のエネルギー基本計画において、石油は、「エネルギー密度が高く、備蓄体制が整備され、可搬かつ貯蔵が容易であり、災害時にはエネルギー供給の最後の砦となる、国民生活・経済活動に不可欠なエネルギー源である」と記載されており、石油(燃料)は発災後のあらゆる復旧・復興活動を支える非常に重要なエネルギーです。

下表は、令和6年能登半島地震において、実際に燃料が必要となった場面をまとめたものです。

燃料が必要となるタイミングは目的ごとに異なり、人命救助のような発災直後から必要なものもあれば、倒壊家屋撤去や仮設住宅建設のように発災数か月後～長期間必要となる場合もあります。

発災直後から復興完了まで燃料の安定供給を実現しなければ、これらの活動に支障をきたす恐れもあり、災害時の燃料供給体制を構築することは非常に重要です。

目的	供給対象	油種
人命救助	消防・救急・警察・自衛隊などの緊急車両	ガソリン
道路啓開	バックホウ・ショベルローダーなどの重機	軽油
車中泊	一般車両	ガソリン
避難・移動	一般車両	ガソリン
津波浸水被害の排水	排水機場	重油
重要施設の機能維持	病院・消防・役所などの自家発電設備	軽油、重油
インフラ維持	電源車・移動基地局車など	軽油
避難所の生活環境向上	灯油ストーブ・炊き出し設備・ランドリーカー・シャワーなど	灯油、LPガス
倒壊家屋撤去	バックホウ・大型トラック	軽油
仮設住宅建設	重機類	軽油
港湾復旧	クレーン車など	軽油